

かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治



2022年2月 第2号

桜川市は4月から「過疎地域」に指定されます。長期の人口減少などのためです。なのに、その桜川市の一部(旧大和村)が、なんと首都圏等整備法の都市開発区域にも指定されている、そこに矛盾があります。首都圏に比較的近いという利点を生かせず、「過疎地域」になるのはとても残念です。

ひとり暮らし高齢者数…桜川市は極めて多い。対策は進んでいるでしょうか

前号 (2021年12月発行) で市民サービスの水準を近隣市と比較し、「見える化」や「行政の監視」を提案しました。次の表1からもわかるように桜川市はひとり暮らし高齢者が極めて多い。元気で活動されている場合はいいのですが、そうでなくなった場合が不安です。ひとり暮らし高齢者の施策は全世代にわたる福祉のバロメーター、きめ細かな支援が必要です。たとえば、つくば市では宅配食事サービス事業を実施。また、学校や公共施設跡地をサービス付き高齢者住宅や介護老人福祉施設に活用する事業は全国的に進んでいます。桜川市でも早急に対策が必要なのです。

表1 一人暮らし高齢者の数と割合 (県保健福祉部 2014年)

	桜川市	笠間市	つくば市	筑西市
一人暮らし高齢者数	969人	1774人	2133人	1381人
全世帯に対する割合	7.1%	6.2%	2.1%	3.8%

税金が消えていく…市民福祉に使われているのでしょうか

45億円 桜川市の平成25年度の市税収入額ですが、10年後の令和4年度予算案もやはり45億円。自治体が税収を増やすのは難しい。だから使い方が大切です。

○「水道事業」、「加波山市場の経営」、「大和駅前開発」の3点からみていきます。

<水道事業では毎年3億円の料金、税金が失われていく>

桜川市の有収率は、59.4% (漏水率40.6%) です。漏水で失われていく損失額は県企業局から買っている分で1億1700万円、市の浄水分で5400万円、合わせて1億7100万円。さらに、漏水での損失を埋めるために、一般会計から1億2000万円の補助金を支出。つまり合計約3億円の税金をあてている。漏れた水に対してこれだけのお金の損失になっています。福祉の向上にはなにひとつ役立つつことなく消えていく。使い方こそ大切なのに。『桜川市 (とくに岩瀬地区) の水道問題について』のレポート (5ページの小論) を市議会議員、市長など、そして岩瀬地区の区長さんに配布しました。4年度予算案でも抜本的な対策はありません。これでは桜川市水道の先行きがますます心配です。

<地域商社・加波山市場の惨状・国の交付金が消えていく>

地元産農産物や特産物の販売所をつくり、販路の拡大につながるのは大歓迎です。しかし、ず

さんな経営ではたまりません。“おんぶにだっこ”で企業経営ができるのでしょうか。店舗の改修、賃料、備品は市が負担 (約6000万円)、商品開発費の補助金1500万円、3~4人の手弁当職員の研修派遣 (市が約15~2000万円の負担) という破格の条件でのスタートです。ところが、4月~9月の実績で1200万円の赤字。12月末には高給取り! (月65万円) の社長は退任、市長が無給の代表取締役です。コロナ対策や地方創生の国交付金を財源にしていますが、出どころは私たちの税金。コロナ禍で楽しみを奪われた子どもたちへの支援など、有効な使い道は山ほどあります。店舗を開くにしても「小さく生んで大きく育てる」のがスタートアップ企業の常道でしょう。



外被が剥がれてきた水道管

<大和駅北側開発・宅地開発事業は新たな税金流失のはじまりでしょうか>

○民間の宅地開発事業に、桜川市は連帯保証人になっています。大丈夫でしょうか。

- (1) 医療センター東側の90区画の宅地開発事業は、昨年10月28日に都市計画法による特例協議が成立し、早期に工事着手と発表しています。市の土地開発公社が、「さくら土地開発合同会社」に業務代行で委託し、「宅地の売却先が一定期間経ても決まらない場合は業務代行者＝「さくら土地開発合同会社」がすべての宅地を買い取る。」との契約なので、公社の損失負担はないとの説明です。
- (2) 令和2年度予算で債務負担行為「桜川市土地開発公社の造成事業等 (金額5億円)」という債務保証 (連帯保証人) を市議会は議決しています。この時の市議会では、「都市計画法の協議では、事業主体 (公社) の「資力の証明」が求められ、…企業の信用力による融資証明の取得ができないので、これに代わるものとして、市の債務負担行為をおこなうものです。」と答えています。
- (3) 開発協議が成立したので、「資力の証明」も終了しました。「債務負担行為 (債務保証)」は必要なくなり削除するのが当然です。そうでないと宅地が売れない場合「さくら土地開発合同会社」から、債務保証の実行 (市が負債を支払う) を迫られる可能性があります。これは新たな税金の流失です。
- (4) 令和4年度予算案では、公園、道路、集落排水など約4億6600万円が投じられています。情報公開制度を利用して今までの事業費資料を取得しましたが、人件費、水道事業費を含むと、4年度までに約35億円になります。35億円を岩瀬地区の水道配水管更新に使っていただければ、老朽管の更新は終了し、有収率 (漏水率) は90%台と、県南西地区(90.6%)並みになっていたでしょう。かえすがえすも残念、というのが市民の率直な実感ではないでしょうか。

複合施設 (公民館、図書館など) 建設の進め方に疑問

疑問 は次の3点あります。

- ①なぜ、急げ急げと変則的な「設計・施工一括方式」で公募したのか。
- ②一転して、当選者・佐藤総合計画の選定後、わずか3か月で公募要項にはない「設計・施工分離方式」に転換するのか。
- ③公募要項の無視やコロコロと方針を変えることで桜川市の信用が失われないか。

<基本設計だけが先行する変則的な「デザインビルト (設計・施工一括) 方式」>

経過はこうです。昨年7月に公募され、6社が応募、10月30日に佐藤総合計画が選定される。

公募要項には、「(当選者は) 別途選定の施工(予定)者と共同体を結成の上、実施設計・施工及び管理業務の契約を締結」と記される。しかし、1月20日の建設業界紙には、従来の方式(設計・施工分離方式)に転換と発表している。「設計・施工一括方式」は、国立競技場の建設で知られていて、オリンピックまでの期間が少なく特急での設計・工事が必要な場合などにとられる方式です。

<急ぐ理由は、「公共施設等適正管理推進事業債」が令和3年度で終了するから>

「公共債」の期限に間に合うように、令和3年度内に工事契約が必要であると、11月24日の市議会臨時会で約17億円が追加されました。しかし、令和3年1月22日の総務省財政課の「(地方自治体の令和3年度) 予算編成上の留意事項について」では、「公共債の事業期間(令和3年度まで) 終了後の在り方については、地方公共団体における公共施設の適正管理に関する取組状況や課題を踏まえて検討する予定であるが、…」との記載。これは公務員用語(この事務連絡は財政課から県市町村課長など宛て)では延長を強く示唆した表現です。結果は5年延長で900億円の増額。的確な情報収集と分析はどんな仕事でも必要です。

<「公共債」の延長を知っていながら、なぜ、急がせたのか>

「設計・施工一括方式」に何かとメリットがあるのでしょうか。そのように考えたくないので、市は、「公共債」の期限に間に合うようにと言うばかりですが。

<(株)佐藤総合計画は最大手の設計会社ですが>

そこで、最近のニュースにも注目してみると。(株)佐藤総合計画は日大板橋病院の改築設計で、落札額24億円から、2.2億円を大阪の医療法人に渡し、うち3000万円が日大の田中元理事長(いわば施主)に送られたと報道されています。田中氏は脱税を認めています。なお、設計共同体のAhk設計室(行方市)は真壁町古城230番地(ログハウス2Fに看板)に桜川分室をおいています。

<場所は中央公民館跡地で進んでいます>

「河川、桜川のハザードマップ」ができると、中央公民館跡地は2~3m以上の浸水地域となることが想定されます。県河川課では、桜川について48時間746ミリの降雨量で浸水想定地域図を作成しており、水戸線以南は近く公表されます。県西病院跡地、ラスカ方面など、浸水が少ないあるいは浸水しない地域の選定など、時間の猶予があるうちに再検討すべきではないでしょうか。ちなみに昭和61年8月4日の台風10号豪雨は24時間、300ミリの降雨との記録があります。

猿田小学校跡地利用公募も疑惑だらけ

廃校 となった猿田小の跡地利用について、岩瀬東部地区から疑問、反対の声があがっています。

<わずか、20日で決定>

跡地利用の募集要項は、今年1月14日まで配布、1社が応募し、28日には審議会で、この1社に決定しています。この間、地元への説明はありません。そのうえ、この「桜川カレッジ」という会社の代表取締役は、猿田小を廃止し羽黒小への統合を推進した元教育長です。

<インターナショナルスクールができるのでしょうか>

生徒数144人程度の学校ですが、営利法人である株式会社が学校設立認可を得られるか(各種学校は必ずしも不可ではないとされるが)、そもそも、学費が極めて高く、国際バカロレア資格のある教育水準を確保するには、相当な人材、資金が必要ではないか、など問題が山積です。学校についての、県の私学振興室の認可が出るまで、土地等の貸付契約は行うべきではありません。

竜ヶ井(りゅうがい)城跡から筑波山キャンプ場まで歩いてきました

登山 道を整備したり、ヤマザクラを植えたりと熱心な活動を続けている「山の会」の皆さんや市職員の方など約20人で調査登山をしました。城の堀跡などもあり、登山と歴史散策が楽しめそうです。桜川市のなかの「里山みち、ヤマザクラ、歴史古道」を発掘、歩きやすいハイキングコースにして行こう、という人たちが増えており、心強く思いました。また登ってみたい里山が間近にある、というのはしあわせなことです。

栃木県茂木町有機物リサイクルセンター・美土里館に行ってきました

「食の安全」や「学校給食をオーガニックにする運動」が盛り上がり、国も2050年までに25%の農地を有機農業に転換すると国際的に約束しています。「農業は土づくりから」、これを20年以上前から実践している茂木町の美土里館を見学しました。生ごみ、牛フン尿、落葉、チップ、もみ殻などをたい肥にする工場です。生産量は年4000トン、茂木町の環境保全型農業の拠点です。落葉を20キロ、400円で買い取っていますので、周辺の里山はきれいに整備されています。森林環境譲与税もあり、桜川市にもぜひ、ほしい施設です。



リサイクルセンターのチップ・落葉集積所

市議会のインターネット中継はいつのことやら

令和2年11月に区長会連合会から、「インターネット中継等」の要望があり、市議会には、昨年4月に、「新庁舎建設に併せて検討する」と回答しています。県内の議会で中継がないのはなんと桜川市だけです。市民の声はいつになったら届くのでしょうか。

*今号は以上です。ご意見、提案などお寄せください。「水道問題」レポートは、ご連絡いただければお届けします。「かわまた隆の活動報告」前号(2021.12)もあります。

〒309-1231 桜川市本木1448 **川股 隆**
E-mail : kawamata27takashi@gmail.com
電話 : 0296-58-7034

